

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 平成30年度 事業計画

平成30年2月、当財団は25周年を迎え、平成30年度は一般財団法人として5年目を迎えることとなります。

大阪における男女共同参画のまち創生、女性の活躍推進、持続的開発目標（SDGs）の達成に向けて、公益的な役割を持続的に果たしていくとともに、その取組みの情報発信を強化します。

また、安定した収支構造の確立を見据え、既存事業の精査・見直し、ソフト事業拡大に向けた新規事業のモデル実施など、財団経営の持続可能性を高めることをめざして、効率的・効果的な事業運営を行います。

年間目標

1 管理運営施設における良質なサービス提供及び次期指定管理に向けた対応

- 当財団が管理運営する施設について、各施設ごとに期待される役割や特性・地域性を踏まえた事業実施と良質なサービスの提供
- 指定管理期間の4年目にあたるクレオ大阪について、大都市制度の議論に関わって公共施設のあり方をめぐる動向に注視した次期指定管理への対応

2 設立25周年を契機とした取組みと新たな収益事業分野へのシフト

- 25周年記念事業の実施
- 広報・情報発信の強化
- ライフサポート相談事業など、新規事業のモデル実施・事業化
- 人生100年時代におけるリカレント教育関連事業の開発
- 持続的開発目標（SDGs）の動向に沿った事業展開
- 受託事業の点検・精査・見直し

平成30年度 事業概要

I 自主事業	
研修・学習・啓発事業	
相談事業	
市民活動推進事業	
情報の収集・創造・発信事業	
調査研究事業	
II 指定管理事業	
クレオ大阪中央・子育て館・西・南・東の管理運営事業	
都島区民センターの管理運営事業	
四條畷市センターの管理運営事業	
III 受託事業	
男女共同参画普及啓発事業	
女性チャレンジ応援拠点事業	
子ども家庭支援員研修事業	
DV等対策事業	
八尾・すみれの管理運営事業	
大阪市地域女性団体協議会事務局業務	
市民共済・ふれあい・プロジェクト事業	
国・自治体等における女性の活躍促進、男女共同参画等に関する事業	

注：

大阪市立男女共同参画センターは、「クレオ大阪」とする。

大阪市立都島区民センターは、「都島区民センター」とする。

八尾市男女共同参画センターは、「八尾・すみれ」とする。

四條畷市市民総合センター・公民館は「四條畷市センター」とする。

<公益> 公益目的支出計画上の該当事業

<基金> 女性のためのチャレンジ支援基金充当事業

I 自主事業

1 研修・学習・啓発事業

- (1) 自主講座・イベント等事業
 - ① クレオ大阪中央・子育て・西・南・東 (1,000 回)
 - ② 都島区民センター等 (都島区民センター：40 回、四條畷市センター：15 回)
- (2) 女性の自立・就労支援事業
 - ① 育休中女性のキャリアアップ支援事業 <基金>【目標2】【新規】
 - ② ガールズパソコン講座等 (9 回) <公益・基金>
- (3) 企業・自治体等の研修の受託・コンサルティング【目標2】
- (4) 女性の視点による防災・減災事業 <公益>
- (5) DVの防止及び被害者保護と自立支援のための支援事業 <公益>
- (6) 女性の起業支援事業
 - ① チャレンジカフェ事業 等
- (7) 啓発キャンペーン事業 <公益>
 - ① 国際女性デーキャンペーン事業 【目標2】【新規】
 - ② パープルリボン (女性に対する暴力根絶) キャンペーン事業 【目標2】
 - ③ オレンジリボン (児童虐待防止) キャンペーン事業 【目標2】
 - ④ ピンクリボン (乳がんの早期発見啓発) キャンペーン事業
 - ⑤ 大阪市男女いきいき財団顕彰事業 (イクメン写真コンテスト)

2 相談事業

- (1) ライフサポート相談事業 【目標2】【新規】

ライフサポート (介護、ハラスメント等) に関する相談事業 (電話・メール・面接相談)
- (2) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」との連携・協働事業 <公益>

3 市民活動推進事業

- (1) 関係団体・機関や企業等との連携・協働
 - ①国際女性デーイベント「ハッピーウーマンフェスタ 2019」 <公益>【目標2】【新規】
 - ②関西 SDG s プラットフォーム参画団体とのネットワーク形成、協働 <公益>【目標2】【新規】
- (2) 国連ウィメン日本協会正会員活動及び国連ウィメン日本協会大阪等への支援 <公益>
- (3) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」活動の支援 <公益>

4 情報の収集・創造・発信事業 【目標2】

- (1) インターネットでの情報発信 (HP、フェイスブック等)
 - ①ホームページのリニューアル【新規】
- (2) 「協会ニュース」等情報誌・紙等の発行

5 調査研究事業

男女共同参画に関する資料の収集・分析、協会の事業成果を活用したデータ分析等

6 財団設立25周年記念事業

II 指定管理事業 【目標1】

■クレオ大阪中央館・子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館の管理運営事業

大阪市域の男女共同参画事業を推進する拠点として、5館の施設管理、事業運営を行う。

なお、平成30年度は、南部館・東部館の吊天井改修工事のための調査設計を実施予定である。

指定管理期間：

中央館・子育て館・南部館・東部館：平成27年4月1日～平成32年3月31日

西部館・こども文化センター：平成28年4月1日～平成32年3月31日

1 施設運営

年間稼働率目標数値（％）

	30年度(目標)	29年度(実績見込)	28年度(実績)
中央館	72.3	69.3	71.7
西部館	69.7	64.6	68.9
南部館	59.0	53.1	54.9
東部館	69.5	61.8	66.0

年間利用者数目標数値（人）

	30年度(目標)	29年度(実績見込)	28年度(実績)
子育て館	65,000	59,000	53,355

2 事業運営

(1) 研修・学習・啓発事業

- ① 男女共同参画セミナー事業（228回）
- ② 女性の起業支援事業
- ③ インターンシップ事業
- ④ 子育て支援事業〈子育て館のみ〉

(2) 相談事業

- ① 女性のための相談
(電話・面接相談、法律相談、チャレンジ相談、お仕事相談、ライフプラン相談等)
- ② 男性の悩み相談（電話・面接相談）
- ③ 子育て相談（電話・面接相談）〈子育て館のみ〉

(3) 市民活動推進事業

- ① グループ・個人等の活動・交流を促進・支援
- ② 地域の関係団体・機関や企業等との連携・協働事業の実施
- ③ 近隣及び政令指定都市男女共同参画センター等とのネットワーク
- ④ 地域の子育て活動支援事業〈子育て館のみ〉
- ⑤ 大阪市ファミリーサポートセンター事務局事業〈子育て館のみ〉

- (4) 情報の収集・創造・発信事業
 - ① 情報・図書コーナーの運営
 - ② 情報誌「クレオ」の発行（年4回）
 - ③ クレオ大阪ホームページの運営
 - ④ おおさか子育てネットの運営（子育て館のみ）
- (5) 調査研究事業
 - ① 調査の実施
 - ② 男女共同参画に関する基礎データの収集・分析

3 施設・事業運営上の評価と連携

- (1) 連携会議等の実施
 - 5館連携会議、事業体合同会議等の開催
- (2) 第三者評価の実施
 - ステークホルダーミーティング、「クレオ大阪運営委員会」（中央館、子育て館）の開催等

4 臨時開館

施設の効用を発揮するため、大阪市と日程、事業内容、必要経費等を協議・調整のうえ、臨時開館を実施する。

■都島区民センターの管理運営事業

都島区のコミュニティ活動の推進拠点として、施設管理運営を行う。

指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

1 施設運営

年間稼働率目標数値（％）

30年度(目標)	29年度(実績見込)	28年度(実績)
75.2	76.8	74.5

2 事業運営

- (1) 自主講座・イベント等事業（再掲）

■四條畷市センターの管理運営事業

四條畷市の地域文化の活動の拠点・身近な学習拠点として、施設管理運営を行う

指定管理期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設運営

2 事業運営

- イベント等事業（再掲）

Ⅲ 受託事業 【目標2】

1 男女共同参画普及啓発事業（大阪市市民局）【継続（予定）】

2 女性チャレンジ応援拠点事業（大阪市市民局）【継続（予定）】

（1）スペース運営（クレオ大阪中央4階）

（2）事業運営

- ① 相談及び問い合わせ対応
- ② 地域で活動する（活動をめざす）女性の発掘・育成・支援
- ③ 情報収集・発信

3 子ども家庭支援員研修事業（大阪市こども青少年局）【継続（予定）】

子ども家庭支援員を対象とした「認定研修」、「現任研修」、「交流研修」

4 DV等対策事業（大阪市市民局）【継続】

（大阪市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV等の相談対応及び緊急一時施設へケースワーカー・カウンセラー派遣業務）

5 八尾・すみれの管理運営事業（八尾市政策企画部、人権文化ふれあい部）【継続】

八尾市域における男女共同参画を推進する拠点として、多くの人に活用される施設をめざし、管理運営を行う。

（1）施設運営

年間利用者数目標数値（人）

30年度(目標)	29年度(実績見込)	28年度(実績)
2,600	2,500	2,028

（2）事業運営（③のみ人権文化ふれあい部）

- ① 受付管理運営
- ② 講座企画運営（50回）
- ③ 女性のための相談（面接相談：72回）（特設法律相談：3回）

6 大阪市地域女性団体協議会事務局業務（大阪市地域女性団体協議会）【継続】

7 市民共済・ふれあい・プロジェクト事業（大阪市民共済生活協同組合）【継続】

大阪市各区地域振興会・八尾市自治振興委員会でのイベント等の開催(25回)

8 国・自治体等における女性の活躍促進、男女共同参画等に関する事業

公益目的支出計画上の該当事業

1 困難な状況にある人への支援事業

(1) 生活困難を抱える女性のための自立支援事業

- ① ガールズパソコン講座 (9回)
- ② 生活困難を抱える女性のためのパソコン講座 (18回)
- ③ 女性の視点による防災・減災事業
- ④ 非正規・シングル女性の自立支援事業

(2) DVの防止及び被害者保護と自立支援のための支援事業

- ① 「女性に対する暴力をなくす運動」講演会等
- ② DV被害者支援基金「夕陽丘基金」との連携・協働事業

2 啓発キャンペーン事業

- ① 国際女性デーキャンペーン事業
- ② パープルリボン (女性に対する暴力根絶) キャンペーン事業
- ③ オレンジリボン (児童虐待防止) キャンペーン事業
- ④ ピンクリボン (乳がんの早期発見啓発) キャンペーン事業
- ⑤ 大阪市男女いきいき財団顕彰事業 (イクメン写真コンテスト)

3 市民活動推進事業

- (1) 関係団体・機関や企業等との連携・協働事業
- (2) 国連ウィメン日本協会正会員活動及び国連ウィメン日本協会大阪等への支援
- (3) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」活動の支援